８ 新型コロナウイルス感染症対応について

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、さまざまな緊急の対応が必要となりました。令和２年度の新型コロナウイルス感染症対応、対応の振り返り及び令和３年度の取組の方向は、以下のとおりです。

対応
（１）臨時休業及び学校再開について
・３月４日～５月３１日までの間、全学校が休業となった。緊急事態宣言（４月７日～５月３１日）の解除に伴い、６月１日から段階的に活動を再開し、６月末までに県内全ての公立学校が再開された。
（２）学校における感染予防対策について
・「群馬県版　学校再開に向けたガイドライン」により、コロナ禍における行動規範を周知した。 ・非接触型体温計や、マスク、ハンドソープ、アルコール消毒液を各学校に配布するとともに、衛生用品の購入等に資する予算を配布した。 ・各学校において教室の換気・消毒を行うなど、感染症対策を徹底するとともに、教員の負担軽減のため、学習指導員を増員した。
（３）臨時休業中の学習サポートについて
・「オンラインサポート授業動画」を計191本作成。県のYouTubeチャンネル「tsulunos」にて随時配信し、群馬テレビでも放送した。 ・臨時休業を踏まえ、児童生徒の学力を保障するために、限られた時数の中で指導内容に軽重をつけて授業を実施できるよう、小中学校における「年間指導計画を見直す際の参考資料」を作成・周知した。 ・進級・進学に向けての準備ができるよう、児童生徒に向けて、春休みの家庭学習充実のリーフレット「春休みの学びを応援します」を配布した。 ・全ての県立学校にWi-Fi環境を整備するとともに、県立高校の全生徒に学習用ＰＣを配備する等、ＩＣＴ教育推進に向けた環境を整備した。
（４）新型コロナウイルス感染症に関連したいじめ等の防止について
・２学期の始業に当たり、感染した児童生徒等への差別や偏見、いじめ防止の徹底について、各県立学校及び市町村教育委員会へ通知した。 ・「ぐんま高校生オンライン相談」を５月20日から実施した。 ・感染者の方や医療従事者の方などへの差別や偏見が起こることのないよう、生徒に対する指導や保護者への啓発等を行った。
（５）部活動における対応について
・学校臨時休業期間は部活動を休止。また、全国高校総合体育大会等の各種全国大会も中止となり、各県大会も相次いで中止となった。 ・部活動に際しては、国や県及び各競技団体が作成したガイドラインを踏まえ、感染防止対策を徹底するよう指導した。 ・消毒液等を配布するなど、感染症対策を徹底した上で、各種代替大会の開催を支援した。 ・県の警戒度の見直しに合わせて、部活動を実施する上で必要な感染防止対策の徹底を呼び掛ける通知を学校宛て発出した。 ・高体連と連携して、運動部活動の競技種目ごとに感染防止対策の事例集を作成し、学校へ配布した。
（６）社会教育施設の対応について
（臨時休館） ・令和２年３月上旬から一斉に休館・休園した。 （再開後の感染防止対策） ・利用者の感染防止対策を徹底した。特に、宿泊利用のある青少年教育施設では、独自に感染予防のための入所マニュアル等を作成し事前に共有することにより、利用者の感染予防をより徹底した。 （施設への興味関心のつなぎ止め） ・一部施設でWeb（県のYouTubeチャンネル「tsulunos」等）を活用して動画等による情報発信を行った。
（７）教職員研修について
・８月３１日（月）までの講座は原則中止とした。 ・中堅教諭等資質向上研修：令和３年度以降に延期した。 ・初任研・新採研：感染防止対策を行った上で６月以降順次実施した。 ・上記を除く悉皆研修：９月以降も初任研・新採研を優先的に再構成し、感染防止対策を行った上、９月以降に実施した。

対応の振り返り・令和３年度の方向
学校における感染症対策について
・国のマニュアルや県教育委員会で作成したガイドライン等を踏まえ、各学校に対して新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な支援を行うことができた。また、非接触型体温計や消毒液の学校への配布等、物資の面からも学校運営を支援することができた。 ・これまでの経験を踏まえ、学校等への感染防止対策の提示及び衛生用品の購入等の支援を行いつつ、引き続き、安全安心な学校運営を支援していく。
児童生徒の学習サポートについて
・迅速に「オンラインサポート授業動画」等を作成・配信するなど、子供たちの学びを保障するための取組ができた。 ・今後、臨時休業になるような事態が発生しても、各市町村教育委員会と連携・協力するなどして、児童・生徒の学びを保障する手立てを講じたり、方向性を示したりしていく。 ・今後も、緊急時にも教育活動を継続できるよう、ＩＣＴを活用した学びについての研究を継続する。
学校教育全般について
・「年間指導計画を見直す際の参考資料」を作成し、限られた授業時数で教育課程を実施できるよう工夫した。「参考資料」の周知により、コロナ禍でも教員が安心して子どもたちの指導に当たることができ、学校関係者から好評価であった。 ・県立特別支援学校のスクールバスの運行においては、感染を防ぎながら運行することができた。 ・令和３年度も、修学旅行や各行事等、学校の教育活動の内容や実施方法等について、感染状況や学校の実情を踏まえ、検討を進めていく。
社会教育施設について
・利用者への感染防止対策を徹底する。特に、宿泊利用のある青少年教育施設では、独自の感染予防のための入所マニュアル等の内容を事前に共有することにより、利用者の感染予防をより徹底していく。 ・県の警戒度と各施設の実情に応じた利用制限を行う。 ・Web（県のYouTubeチャンネル「tsulunos」等）を活用して動画等による情報発信を行う。
教職員研修について
・「新型コロナウイルス感染症に対応した研修講座等の運営に関するマニュアル」作成と職員間の共通理解、受講環境の整備など、感染防止対策を充分に講じた上で、教職員の学びを止めることなく研修講座を実施することができた。 ・感染が拡大した場合でも研修を継続できるよう、オンライン研修を実施できる環境を整える。 ・積極的にオンライン研修を取り入れた研修講座を実施していく。 ・変異株に備えて「新型コロナウイルス感染症に対応した研修講座等の運営に関するマニュアル」を絶えず更新し、感染防止対策を緩和することなく研修講座を実施する。 ・貸館：研修講座を優先し、群馬県総合教育センターの研修室利用規程及び新型コロナウイルス感染症に対応した研修講座等の運営に関するマニュアルに従うことに同意を得た上で受入れを実施する。

「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

・学校の臨時休業や再開等、前例がなく予測できない状況の中でも、各学校が臨機応変に対応することができた。 ・コロナ禍により学校が臨時休業となったにもかかわらず、小中学校の授業に大きな遅れが出なかったことは高く評価できる。前例のない事態の中でも、オンラインサポート授業動画を短期間で作成し公開するなど、子どもたちの学びを絶対に止めないという意気込みが強く感じられた。 ・教職員研修について、今後、一部をオンデマンド配信とし、受講者が好きな場所で好きな時間に受講できるような環境を整備すれば、感染防止対策につながるだけでなく、働き方改革としても有益と考える。